【189】

氏　名(本　籍)	大戸安弘(おおとやすひろ)(東京都)
学位の種類	博　　士(教育学)
学位記番号	博　乙　第　1,226　号
学位授与年月日	平成 8 年 11 月 30 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
審査研究科	教育学研究科
学位論文題目	**日本中世遊歴者に関する教育史的研究**

主　査	筑波大学教授		齊藤太郎
副　査	筑波大学教授		白石晃一
副　査	筑波大学教授	博士(教育学)	山内芳文
副　査	筑波大学教授	教育学博士	津曲裕次
副　査	横浜国立大学名誉教授	教育学博士	久木幸男

論文の内容の要旨

本論文は，日本中世社会における遊歴者の教育活動について，その展開の諸相と，中世社会の人間の生き方にもたらした現実的意義を究明しようとするものである。これまでの日本教育史研究において比較的に取り上げられることの少なかった遊歴者研究の課題の意義を論じた序説に続いて，本論は，二部構成，第 1 部で民衆の教育，第 2 部で武士の教育をめぐり考察が行われている。各章は，時間の流れに従い，中世教育の遊歴的経口を闡明する意図に基づき配列されている。

第 1 部は五章から成っている。

第 1 章は，代表的な律僧の一人で，主として大和西大寺を拠点に西大寺律宗を広めた叡尊の非人に対する救済活動を取り上げ，そこに見られる両者の間の精神的な交流を基礎にした教育的関係の成立を究明している。その際，この問題をめぐる基本資料である非人より叡尊に提出された起請文の内容の解釈について，新しい解釈を示している。それは，叡尊の非人保護という社会的な意思表示と，それに対応する非人の自己規律の表明によって構成されているとするものである。この検討を通して，仏教的な絶対的平等思想につらぬかれた，両者の間の教育的関係の成立という，十三世紀教育史における特筆すべき事実の指摘が行われている。

第 2 章では，叡尊の高弟忍性の社会事業が取り上げられている。彼と彼の事業を支持した中世都市鎌倉の民衆との関係の中に，忍性の民衆に対する教育の介在していたことを，近年の中世都市史，交通史，考古学の成果を積極的に取り入れながら，解明している。彼は支持した民衆に対して，大乗仏教的な理想，精神によって社会事業を意味づけ，「一味同心」して参加することを勤めていた。民衆の社会事業への参加は，自らの生業に結びついた，人間としての生き方をいう，切実な具体的な問題に関わる意味を与えられていたのである。そこに忍性の生き方の覚醒という教育活動の展開が認められるとしている。

第 3 章では，14世紀から15世紀にかけて常陸国信太荘において遊行の天台僧が行なった教育活動について考察されている。14世紀以降に信太荘佐倉郷には，無縁談所・能化所など，遊歴者が一定期間滞在し，なんらかの活動を行なうことができる施設が散在していた。そこに，14世紀後期から天台遊行僧が次々と訪れて，「おとな」すなわちその土地の民衆指導者層の人々に，天台学の精粋を簡明平易に語っていた。この教育活動は，信太荘に生きる民衆の意識を鼓舞するものとなり，彼らの中に自治の意識の萌芽を生成させることになった，と考えられ

ることにつき論証が行なわれている。

第4章では，絵解説経を，民衆の精神に，視覚と聴覚とに訴える方法によって，働き掛けていく教育的活動としてとらえ，その過程において，どのような内容の学習が民衆，とくに農民によって為されていたのか，究明している。絵解説経は古代から行なわれていたが，中世後期以降になると，その担い手が遊歴者に移り，民衆の世界により接近したものになった。その内容を，五説経といわれる代表的な作品についてみると，即物的な意識の高揚とともに，自己規律の確立が求められていること，そこから，絵解説経の徒と農民の出会いにおいて，中世後期民衆教育の成立を認めることができる，と論証している。

第5章は，16世紀後期の奥三河における修験者を中心とした遊歴者の活動の教育的な意義を解明している。中世以来，この地には，彼らを主導者とする，通過儀礼を組み入れた神楽が伝承されてきたが，それは，封建的抑圧の下に生きる村人に対して，自己の解放を意識し，こどもの成長と自らの幸福を意識するという教育的な場としての機能を果たしていた。このような場で形成された意識の高揚と確信とが背骨となり，多くの隷属農民の独立自営化が達成される。修験者たちは，時代の転換期に生きる農民の学習の場を創りだしていったのである。

第2部は，武士の教育に関する六章から成っている。

第6章では，13世紀末から14世紀にかけて展開された時衆の実践活動が検討されている。時衆教団二祖真教は，1316年までに，各地に百箇所に及ぶ道場を設けている。これらの道場では，活発な教育・学習活動が行なわれていた。例えば、宇都宮氏は，一族・家臣が交代で道場に赴き，会読・討論・講義などの活動を行なっていた。こうした活動は，上級武士から在地領主クラスにいたるまでの拡がりを持っており，時衆道場が武士を中心とする俗人の教育機関として中世社会に重要な機能を果していたことを示すものである。

第7章では，真教が4人の武士に宛てた書簡を，変動の時代に生きる武士に対する通信教育という観点から，分析を試みている。13世紀末から14世紀初頭にかけての専制政権の下で，不安と動揺の中で家一門の存続を願っていた武士に対して，真教が，どのような生き方，行動の仕方を，人間としてとるべきものと示していたのか，それぞれの武士の置かれていた歴史的社会的状況を考慮しながら，その内容を検討，中世の教育実践家の一つの在り方を解明している。

第8章では，15世紀中期以降の五山文学史上の人物として知られる万里集九の紀行文集でもある詩文集「梅花無尽蔵」と，万里が遊歴の過程で各地で行なった詩文の講義のための筆記の分析を通して，地方武士，武士層を主としながらも民衆層をも含む世俗の少年のための教育活動の具体的な内容を明らかにしている。それは，15世紀後期の状況に生きる彼らの，現実的な生の問題に応えるものであった。

第9章，第10章，第11章は，戦国時代における代表的な儒学者として知られる清原宣賢の，越前の朝倉政権下における教育活動を取り上げている。彼は，1529年以降，京都と北陸の間をしばしば往復し，北陸では，大名の求めに応じて，儒学をはじめ神道・国学の諸書の講義を活発に行なっていた。それは，1550年，彼が越前で没するまで続けられた。

第9章では，「大学」「中庸」「孝経」「蒙求」についての講義内容を，講義ノートである抄物の分析を通して検討。第10章では，より具体的，現実的な性格が濃いと考えられる「孟子」についての講義を，「孟子抄」の分析を通して解明。第11章では，「日本書記神代巻」「中臣祓」の神道書についての講義を考察する。

越前における宣賢の講義は，権力基盤に脆弱性を有していた朝倉政権の，領国支配の維持強化のためのイデオロギーの要求に応えるもので，その講義内容は，同政権をとりまく状況への対応を示すものとして現実的有効性を持つものであった。

以上，筆者は，中世社会の歴史的展開の主体として考えられる民衆，民衆を支配・統制することによりその展開に関わっていく武士，両者の教育・学習の諸相を遊歴者の教育活動との関係において検証し，日本中世教育の流れの中に教育の遊歴的傾向というべきものが明白に存在することを，各章の論述を通して示し，このことに着目することによる日本中世教育史の統一的把握の試みを提示している。

審査の結果の要旨

日本中世の遊歴者の教育活動を取り上げた本研究は，以下の点において，従来の中世教育史研究を超える達成を示している。

第一に，遊歴者を中世教育史の主要な研究対象として取り上げたこと自体が，研究史上注目すべきことであるが，それは，決して教育史の周辺的な領域を開拓したという意味に止まるものではなく，より包括的，統一的な中世教育史の把握を可能にする視座を提示している点が強調されるべきであろう。「遊歴者」「遊歴的傾向」という概念を設定することによって，大戸氏は，これまで成し遂げられることのなかった中世における多様な教育の展開の統一的把握に道を開いたといえよう。

その際，教育の問題として氏が注目しているのは，中世社会の現実の状況に置かれている人間の生き方，精神的態度の形成である。これは，従来，仏教教育思想史研究においても採用されていた見方といえるが，その対象は時代を代表する頂点的な存在が主であった。これに対して，大戸氏は，より広範に存在する武士，民衆層の問題として，これを考えている。

方法について見ると，本研究が日本史学，民俗学，芸能史，仏教史，儒学史，文学史，等々の成果に積極的な関心を払い，本研究の課題に即して，その意義を吟味して取り入れようとしている点が評価されよう。教育史の視点から各分野の研究，その成果が検討摂取され、これまで教育史の視野の外に置かれていた事象が，教育史の問題として位置づけられることになった。

資料の点では，上のことから多方面の資料の検討が要請され，また実際に検討されているが，注目されることは，量的な面に止まらず，氏が示した資料解読の確かさ，深さである。このことが，教育史研究としては斬新な試みの説得力を高めるものになっている。

本論文は，15年以上に及ぶ研究の過程において，発表された論考をもとにまとめられたものである。各章を構成している論述は，単独の論文として発表された当時から学界で注目されたものである。第１章，第10章など，それ一つで博士論文の水準に達するものと評価されている。

上のような成立事情により懸念される内容上の不整合は，本論文には認められない。本論文において指摘しうる問題点は，ここに示された成果を一層発展させていく課題に関わるものである。例えば，渡り職人、行商人，遊芸人等，中世の人間の精神形成において注目される遊歴者の考察が残されている。彼らのもたらしたものを，教育史研究として，どのように解明していくか，方法的な課題についても更に検討が必要であろう。それは同時に「遊歴者」「遊歴的傾向」「教育」「教育的関係」等の鍵概念の内包・外延における一層の明確化も要求することになろう。

以上は，本論文の達成を認めた上での，今後に期待されることというべきであり，本論文において，大戸氏が提示した成果が，従来の中世教育像の書き替えを促すにたるすぐれたものであることは，認められねばならない。

よって，著者は博士（工学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。